

~~~~ 聴覚障がい者のかたへ ~~~~

●メール119からNET119へ

「NET119緊急通報システム」の普及に伴い、令和4年3月31日にメール119の運用を終了します。

「NET119緊急通報システム」は、音声での119番通報が困難な方が消防へ通報するためのシステムです。利用を希望される方は、石橋地区消防組合のホームページからの登録申請をお願いいたします。

ご不明な点がある場合は、お問い合わせください。

※登録申請には障害者手帳の提示が必要となります。

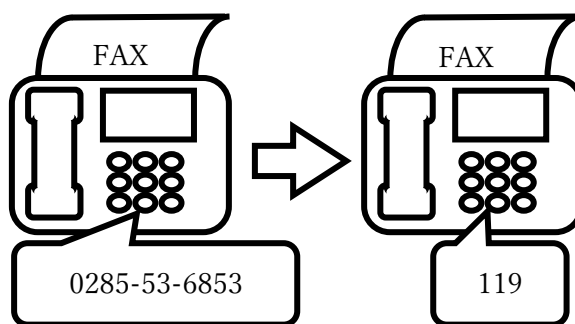


石橋地区消防組合  
ホームページ

●FAXによる119番通報が変わります

FAXによる通報は、3月14日より一般回線「0285-53-6853」から専用回線「(局番なし)119」に変わります。

通報用紙 <http://www.119-ifd.or.jp/img/intro/5/fax119.pdf>



▼問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部 通信指令課

Tel 0285-53-1119

Fax 0285-53-6853

Mail [shobo-ishibashi@119-ifd.or.jp](mailto:shobo-ishibashi@119-ifd.or.jp)

